

○木下委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席等の届け出はございません。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後4時11分

再開 午後4時12分

○木下委員長 それでは再開いたします。

1点目、令和2年第3回定例会の運営について、(1)市長追加提出議案について、理事者から説明を受けます。

○野崎総務部長 9月11日に追加提出いたしました報告議案につきまして、御説明を申し上げます。報告第4号は、変更契約を締結することについての専決処分の報告でありまして、旭山動物園(仮称)えぞひぐま館新築工事の契約金額を6億5千21万円から6億6千922万8千541円に変更することについて、9月10日に専決処分をさせていただいたものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○木下委員長 ここで、委員の皆さんから特段御発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 それでは、ただいま説明のあった報告第4号の審議方法についてでありますけれども、本会議直接審議とし、あすの本会議の冒頭で提案説明を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 質疑は10月9日、最終日の本会議で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、後日の議会運営委員会で、この件についての質疑の有無を確認させていただきます。

次に参ります。(2)議会提出議案について、アの補正予算等審査特別委員会審査結果報告について、事務局から説明を受けます。

○平尾議会事務局議事調査課長 アの補正予算等審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、あすの本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○木下委員長 それでは、ただいま事務局から説明があったとおり、質疑、討論の有無及び賛否を各会派及び無所属の皆さんに確認してまいりたいと思います。

○菅原委員(自民会議) 質疑、討論なく賛成でございます。

- 品田委員（民主連合） 質疑、討論なく全議案賛成します。
- 中野委員（公明） 質疑、討論なく全議案賛成します。
- 石川委員（共産） 議案第1号ないし議案第13号には賛成いたします。議案第14号ないし議案第20号には反対いたします。討論をお願いします。
- 金谷委員（無党派G） 全議案賛成です。質疑、討論はありません。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく全議案賛成します。
- 木下委員長 共産から討論の申し出がありました。1件だけなので意見開陳という形になります。発言者を確認させていただきたいと思います。
- 石川委員（共産） まじまでお願いします。
- 木下委員長 意見開陳は、反対議案の第14号から第20号ということでよろしいでしょうか。
- 石川委員（共産） はい。
- 木下委員長 以上、確認させていただきました。  
次に、ここで特に御発言はございますでしょうか。  
菅原委員。
- 菅原委員（自民会議） 意見書を1件追加で提出させていただきたいので、よろしく願いいたします。
- 木下委員長 ただいま、自民会議のほうから意見書を追加で提出したい旨の発言がございましたので、事務局から文案を配付いたします。

（意見書案配付）

○木下委員長 意見書・決議案の追加提案につきまして、招集告示後の最初の議会運営委員会終了後における意見書・決議案につきましては、これまで緊急性、継続性、市の要望等との整合性のうち、1つ以上の条件に合致するという事で全会一致になった場合にのみ取り扱いをしてきております。そういった部分も含めて、提案会派のほうから趣旨及び緊急性等の理由の説明をお願いしたいと思います。

○菅原委員（自民会議） それでは、私のほうから、ただいま皆さんのお手元に配付させていただきました軽油引取税の課税免除の特例措置の継続を求める意見書について、説明を少しさせていただきます。

軽油引取税についてであります。平成21年の地方税法の改正により一般財源化されたわけですが、これに伴い設けられた道路の使用に直接関連しない機械等に使われる軽油に対する軽油引取税の課税免除措置について、索道事業者、索道というのは、例えばロープウエーとかゴンドラとか、そういったものを言いますが、索道事業者からの強い要望などにより、3年ごとに延長措置が認められており、その期限について、令和3年3月までで適用期限を迎えようとしています。

旭川においては、索道事業において、例えばスキー場のゲレンデに使う圧雪車の燃料とか、降雪機の動力源の軽油が免除になっておりますが、もし、この特例措置がなくなった場合、スキー人口の減少などから、現在でも大変厳しいスキー場経営をさらに圧迫しかねない状況となるわけであり、また、特にスキー場においては、安心して安全かつ快適なゲレンデを提供できなくなる、そういった可能性を大変危惧するわけであり、さらに言えば、北海道、あるいは旭川の観光にも大きな影響を与えるということでもあります。結果として、索道事業者はもちろんのこと、例えば、

農林水産事業者ほか、幅広い産業の経営が圧迫されるという状況になります。こうした地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないように、特例措置を継続するよう強く要望するものであります。

この特例措置を継続するかしないかについては、本年12月中旬に国の税制改正大綱で示されることとなっております。というわけで、次の第4回定例会の議決を待っていたのでは間に合わないという状況がありまして、今定例会でこの意見書を議決していただきたいと思っております。各会派及び無所属の皆様の特段の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**○木下委員長** ただいま趣旨及び緊急性等の説明があったわけでありましたが、先ほど申し上げました条件等を満たしているかということで、各会派及び無所属の皆さんに、この定例会中に扱うか、扱わないかといった部分の判断も含めてお聞きをしてみたいというふうに思います。

**○品田委員（民主連合）** 趣旨も理解しましたし、緊急性も認められると思いますので、意見書を取り上げるということでよいと思います。

**○中野委員（公明）** 緊急性、継続性があると認められますので、取り扱う方向でよろしいと思います。

**○石川委員（共産）** 緊急性があるというふうに思いますので、取り上げることでよろしいかと思えます。

**○金谷委員（無党派G）** 緊急性があると思いますので、取り扱ってよいと思います。

**○横山委員外議員（無所属）** 緊急性を認めて、取り扱うことに賛成します。

**○木下委員長** それでは、全会派等とも緊急性等を認めて今定例会で扱うということで全会一致となりましたので、ただいま自民会議から提案のあった意見書につきまして、今定例会で扱うこととし、調整につきましては、他の意見書案とあわせて代表者会議のほうで行ってまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、（3）のあすの本会議の日程について、事務局から説明させます。

**○梶山議会事務局議事調査課主幹** あすの本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、報告第4号を議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑については後日に譲ることになります。次に、議案第1号ないし議案第20号の以上20件を一括して議題とし、補正予算等審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、日本共産党のまじま議員から、議案第14号ないし議案第20号に対して反対の意見開陳があった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、議案第14号ないし議案第20号の以上7件について、起立により採決いたします。次に、議案第1号ないし議案第13号の以上13件について、簡易採決いたします。次に、9月16日及び17日の2日間を休会とし、9月18日午前10時に本会議を招集して散会となります。

本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ10分程度と思われまます。

以上でございます。

**○木下委員長** ただいまの事務局の説明のとおりとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、次の（４）決算審査に関わる事項について、アの分科会審査分担事項についてであります。作成中でありました一般会計決算の審査分担について整理ができましたので、皆さんのお手元に御配付をさせていただいております。このとおりとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは次にいきます。２番目のその他ということで、旭川市議会議員研修会についてであります。議員研修会の実施担当チーム高木座長のほうから、協議結果について報告を受けたいと思います。

○高木委員 旭川市議会の議員研修会について、私のほうから御報告をいたします。

今年度の議員研修会については、議員研修会実施担当チームを設置しながら、都合３回にわたって会議を開催し、協議を重ねてまいりました。研修会については、研修テーマ、さらには講師の選定、日程等の調整を含めて、今月中には開催の可否について判断する必要がある中で、まず開催に向けて、その手法についてもこの間協議をしてまいりましたが、結果として、新型コロナウイルス感染症の状況について、やはり先が見えないということから、今年度の開催についてはやむを得ず中止せざるを得ないという結論に至りましたので、その旨御報告を申し上げます。

以上です。

○木下委員長 ただいま報告がありましたが、報告のとおり取り扱うということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 以上になります。次回の議会運営委員会につきましては、追って連絡をさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を散会といたします。

---

散会 午前４時２７分